

令和7年安芸高田市教育委員会会議 定例会（第6回）会議録 [概要]

1. 開催日時 2025（令和7）年6月19日（木）10時00分 開会

2. 場所 クリスタルアージョ3階 視聴覚室

3. 出席委員 追広 淑文、山本 博明、金川 佳寛、広瀬 ゆみ子

4. 欠席委員 なし

5. 傍聴者 なし

6. その他出席者（説明員） 猪掛教育長、柳川教育次長、森岡教育総務課長（兼）給食センター所長、船津教育総務課学校統合推進室長、阿部学校教育課長、井木生涯学習課長、城崎教育総務課総務係長（書記）

7. 会議日程

- (1) 開会
- (2) 教育長の報告
- (3) 議事
 - 日程第1 会期の決定について
 - 日程第2 会議録署名委員の指名について
 - 日程第3 議案第33号 安芸高田市教育行政評価委員会委員の委嘱について
 - 日程第4 議案第34号 安芸高田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
- (4) 協議
 - 案件なし
- (5) 報告案件
 - 【専決処分した事案の報告1】（第2条第1項関係）
 - No.1 安芸高田市学校規模適正化推進本部設置要綱の一部を改正する告示について
 - 【専決処分した事案の報告2】（第2条第2項関係）
 - No.1 教職員の懲戒処分について
 - 【事務事業の報告3】
 - No.1 広島県内義務制学校・高校統廃合に関わり、その再考を求める意見書（請願）について
 - No.2 安芸高田市奨学金貸付等審査会の報告について
 - No.3 第1回安芸高田市給食センター運営委員会の報告について
 - No.4 学校規模適正化推進事業の進捗状況について
 - No.5 いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について
 - No.6 安芸高田市ネーミングライツパートナー募集について
- (6) その他
 - 当面の行事等について

8. 議事等の経過 猪掛教育長 それでは、ただいまから令和7年第6回定例教育委員会会議を開会します。
(開会を宣告し、猪掛教育長が教育行政全般について近況を報告：学校訪問について、高齢者大学について、市議会定例会について)
続いて、議事に入ります。

日程第1、会期の決定について、を議題とします。
会期は、本日1日間とします。これに異議ありませんか。

各委員 〈異議なし〉
猪掛教育長 異議ないので、会期は本日1日間とします。
続いて、日程第2、会議録署名委員の指名をします。

今回の会議録署名者に、会議規則第18条第2項の規定により、迫広委員、広瀬委員を指名します。
ここで、議事に入る前に、本日の議事運営について諮ります。本日の会議日程のうち、専決処分した事案の報告2、No.1は、人事に関する事件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により非公開としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員 〈異議なし〉
猪掛教育長 異議ないので、専決処分した事案の報告2、No.1は、非公開とすることに決定します。
これより、議案の審査に入ります。

教育総務課長 日程第3、議案第33号安芸高田市教育行政評価委員会委員の委嘱について、を議題といたします。
本案は、前任の任期満了に伴い、令和7年7月1日から令和9年6月30日までの2年間を任期として、5名の委員の委嘱を提案するものです。

議案第33号 安芸高田市教育行政評価委員会委員の委嘱について
猪掛教育長 続いて日程第4、議案第34号安芸高田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について、を議題とします。

生涯学習課長 提出者から説明を求めます。
本案は、安芸高田市図書館条例施行規則中の視聴覚資料の貸し出しにおいて、個人及び団体の貸出期間を現行の1週間を2週間に延長し、施行日は図書館システムの改修に併せ令和7年7月5日とするものです。

議案第34号 安芸高田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

猪掛教育長 〈生涯学習課長説明〉
〈内容は資料のとおり〉
〈質疑等なし〉
〈議案は原案通り可決〉

猪掛教育長 続いて、専決処分した事案の報告1、No.1安芸高田市学校規模適正化推進本部設置要綱の一部を改正する告示について、説明を求めます。

教育総務課学 今回の改正の主なものは、本部員の追加と実施部会の所長統合推進室 掌事務を整理したものです。

長

専決処分した事案の報告 2 No.1 安芸高田市学校規模適正化推進本部設置要綱の一部を改正する告示について
＜内容は資料のとおり＞

＜金川委員：所掌事務について質疑 1 件・迫広委員：所掌事務改正理由について質疑 1 件＞

猪掛教育長 続いての報告は非公開と決定していますが、傍聴者がいないため、引き続き報告を求めます。
専決処分した事案の報告 2、No.1 教職員の懲戒処分について、説明を求めます。
専決処分した事案の報告 2 No.1 教職員の懲戒処分について

【非公開】

猪掛教育長 以上で非公開審議を終わり、会議を公開とします。
続いて事務事業の報告 3、No.1 広島県内義務制学校・高校統廃合に関わり、その再考を求める意見書（請願）について、説明を求めます。

教育総務課長 意見書は、広島県高等学校退職教職員協議会広島東支部より、令和 7 年 5 月 24 日付で安芸高田市、三次市、広島県の関係機関へ提出されたものです。
事務事業の報告 3 No.1 広島県内義務制学校・高校統廃合に関わり、その再考を求める意見書（請願）について

＜内容は資料のとおり＞

＜迫広委員：請願の取扱いについて質疑 1 件＞

続いて事務事業の報告 3、No.2 安芸高田市奨学金貸付等審査会の報告について、説明を求めます。

教育総務課長 6 月 12 日に安芸高田市奨学金審査会を開催したので、その内容について報告します。
事務事業の報告 3 No.2 安芸高田市奨学金貸付等審査会の報告について

＜内容は資料のとおり＞

＜質疑なし＞

猪掛教育長 続いて、事務事業の報告 3、No.3 第 1 回安芸高田市給食センター運営委員会の報告について、説明を求めます。
給食センター 6 月 3 日に第 1 回安芸高田市給食センター運営委員会を開催したので、その内容について報告します。

事務事業の報告 3 No.3 第 1 回安芸高田市給食センター運営委員会の報告について

＜内容は資料のとおり＞

＜迫広委員：残食増加理由について質疑 1 件、指導について意見 1 件・金川委員：食習慣について意見 1 件、残食増加理由について質疑 1 件・広瀬委員：食育について意見 1 件＞

猪掛教育長 続いて報告 3、No.4 学校規模適正化推進事業の進捗状況について、説明を求めます。
教育総務課長 校統合推進室 学校規模適正化推進事業の進捗状況について、説明します。

長

報告 3 No.4 学校規模適正化推進事業の進捗状況について

＜内容は資料のとおり＞

＜質疑なし＞

猪掛教育長 続いて報告 3、No.5 いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について、説明を求めます。

学校教育課長 報告 3 No.5 いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について

＜内容は資料のとおり＞

＜質疑なし＞

猪掛教育長 続いて報告 3、No.6 安芸高田市ネーミングライツパートナー募集について、説明を求めます。

生涯学習課長 安芸高田市では、市で開催するイベントと市の所管する施設に対するネーミングライツパートナーの募集を開始しました。その第1弾として生涯学習課で、毎年10月に行っている元就の里リレーマラソン2025のイベント命名権を募集しました。今後吉田運動公園、クリスタルアージョの施設命名権の募集を行う予定です。

報告 3 No.6 安芸高田市ネーミングライツパートナー募集について

＜内容は資料のとおり＞

＜質疑なし＞

猪掛教育長 当面の行事等について、事務局の説明を求めます。

生涯学習課長 (当面の行事について説明)

書記 (今後の教育委員会会議日程について説明)

令和7年 第7回定例会 令和7年7月10日(木)10時00分開会 視聴覚室

永井教育長 以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了します。

これにて、教育委員会会議を閉会します。

9. 閉会 11時05分

本会議録については、会議の内容に相違ないことを認める。

令和7年6月23日

会議録署名委員 迫広 淑文

会議録署名委員 広瀬 ゆみ子